

東日本大震災の被害で  
住めなくなった家の住宅ローンの  
返済をどうしたらいいんだろう…



新しい家を建てるのに  
新たに借り入れ  
できるのかしら？

# [個人版私的整理ガイドライン] 被災ローン減免制度 をご存知ですか？

9コマでわかる、被災ローン減免制度！

- 1 残った住宅ローンの返済をどうしよう。  
破産などの法的な手続きを  
してしまうと信用情報機関へ  
登録されてしまうし、困ったなあ…
- 2 お待ちください！  
「被災ローン減免制度」を  
利用すると信用情報機関への  
登録などの不利益を  
回避することができます。
- 3 それは知らなかった！  
これで新たに借り入れや  
クレジットカードが  
作れるんだね。
- 4 でも、  
弁護士費用って  
どれくらい  
かかるのかしら？
- 5 心配ございません。  
弁護士費用は  
すべて国が負担します。
- 6 それじゃ、安心して  
手続きができるわね。
- 7 でも、さすがに手元にある  
お金は全て住宅ローンの  
返済に充てなきゃ  
いけないでしょ…
- 8 そんな事はございません。  
義捐金などの他に  
上限500万円を目安に  
手元に残せるんです。
- 9 よかった！  
これで  
生活再建に向けて  
スタートできるね！

[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度とは、  
住宅ローンなどの免除を受けることができる制度です。

(注) 債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

被災ローン減免制度を  
利用する  
メリット

- 1 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
- 2 国の補助により弁護士費用はかかりません。  
(注) 運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
- 3 手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されています。  
義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。  
(注) 被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

くわしくは  
裏面へ！

無料  
相談会  
開催!!

裏面にモデルケースを記載しておりますのでご覧ください。

## ■[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度を利用した場合のモデルケース

### 例えば Sさん(男性・福島県)のケース

- 東日本大震災で自宅が流出し、現在仮設住宅に居住している。
- 震災により収入が減少し、仮設住宅を退去する際には家賃負担も発生することから、今後の返済について不安になった。流出した自宅の住宅ローンをどうにかしたいとの思いから被災ローン減免制度の利用を検討し、弁護士に相談した。

#### ■ 制度成立前の借入残高

〇〇銀行 (住宅ローン) 借入残高:2,000万円

#### ■ 制度成立後の借入(債務)免除結果

〇〇銀行 (住宅ローン) 借入残高:100万円 免除額:1,900万円

↑ 自宅跡地売却金一括返済100万円

**結果** 自宅跡地を処分※することとしたが、**1,900万円の借入の免除**を受けることができた。

※自宅を処分せず免除を受けられるケースもあります。

# 弁護士に制度利用の相談ができる!

[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度

# 無料相談会開催

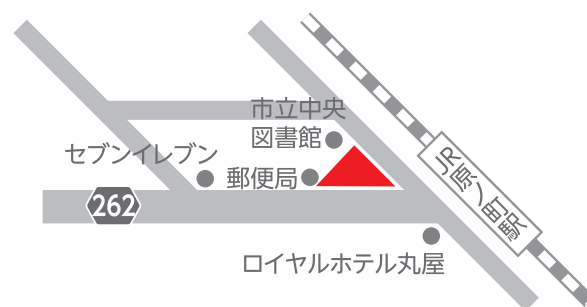
**日時** 平成25年11月24日(日) 13:30~16:00

**場所** 南相馬市市民情報交流センター  
(南相馬市原町区旭町2丁目7番地の1)

**内容** 個別相談会 **事前予約制**

福島県弁護士会所属弁護士がご相談に応じます。

個別相談会をご希望の方は**平成25年11月22日(金)までに**  
下記連絡先にお電話にてお申込みください。



※個別相談会へのお申込が定員を超えた場合は、別途日程をご相談させていただくことになりますのでご了承ください。

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部

# TEL 024-526-0281

[受付時間/平日9:00~17:00]

- 主催/福島県弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部、東北財務局福島財務事務所
- 共催/相馬市、南相馬市、新地町、独立行政法人住宅金融支援機構、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、七十七銀行、常陽銀行、あぶくま信用金庫、相双信用組合、東北労働金庫、そうま農業協同組合、福島県信用漁業協同組合連合会